



株式会社村松屋商店が株式会社ナレルグループ<9163>株式の大量保有報告書を提出



株式会社ナレルグループ<9163>について、株式会社村松屋商店が7月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の代表取締役及びその親族の資産管理会社であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、株式会社村松屋商店の株式会社ナレルグループ株式保有比率は、35.14%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年7月21日。